



横浜 SSJ ニュース

第 28 号
2019 年 9 月 1 日発行

発行：横浜 SSJ（特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会）

〒232-0022 横浜市南区高根町 3-17-12 KS ビル 6 階

TEL 045-315-2622 FAX 045-315-2623

発行責任者：理事長 菊地 綾子

編 集：横浜 SSJ 広報委員会

印 刷：ワークショップメンバーズ

思考停止とつぶやき

理事長 菊地 綾子

横浜 SSJ の理事長とはいえ、事務所に出勤して仕事をしているわけではなく、家にいて新聞は隅から隅までくまなく目を通し、テレビのワイドショーも朝から晩までつけており、パソコンのブログも興味のある物は開くという風に情報過多に陥る毎日です。その結果、昨今のようなとんでもない事件ばかりがこれでもか、これでもかと起こり続けると頭も心もパンクして思考力ゼロとなり、この原稿も締め切り日がとっくに過ぎていたのに全く手につかないでいました。

先の参院選で「れいわ新撰組」という政党が重度身体障がい者 2 名を当選させて国会に議員を送り込んだ。慌ててバリアフリー化の工事を行い初登院に間に合わせ、介助者がいなくては活動が出来ないということで、本来は経済活動には福祉的サービスが使えなくなるのを参院で特例として費用負担をするということで「とりあえず」スタートさせたようです。2 人の議員さんたちは自分達だけが特例ということではなしに、重度身体障がい者が経済活動についても続けて介助者が使えるよう改正してほしいと早速要望したそうです。この動きに対して、巷の声は総論賛成、各論反対、すなわち「障がい者を差別するわけではないがこのように重い障がいを持ちながら本当に議員活動ができるのか？ この人たちだけにお金を使ってよいものだろうか？」云々。でもお二人が議員になったことで、あっという間にバリアフリーの工事と法改正の動きが進むのだからすごい。

片や、8050 問題が取りざたされて、推定 61 万人の中高年のひきこもりの人がいてこの先大変なことになるという報道がなされているうちに、川崎のスクールバス乗り場での殺傷事件が起きてしまい、それに触発された元高級官僚の父によるひきこもりの息子殺し、大阪の交番襲撃事件、京アニの放火事件ととんでもない事件が続発してしまった。それに対してワイドショーの司会者や維新の橋下さんが「死ぬなら一人で死ね」と吐き捨てた。被害者の悲惨な状況を知らされるにつれ、容疑者の理不尽な暴力に強い憤りを覚えた末とはいえ「死ね」という言葉は、様々ないきさつから自分自身を社会から消してひきこもっている 100 万人もの人たちに「お前は不必要だ」と告げるメッセージ以外の何物でもない。「お前は不必要だ」と排除するのではなく「生きるに値する大切な命なのだ」と伝え続けることこそ、こうした犯罪に走る人をなくする道だと思う。

北朝鮮からの脅威に備えるためにアメリカからイージスアショア 2 基で 6000 億円というとほうもない金額の武器購入が決まっているらしいが、福祉的弱者への支援費、8050 問題に社会政策的に取り組む費用、痛ましい児童虐待を防ぐための施設整備等々に 6000 億円使ってもらったほうがはるかに平和につながると思えるのだからいかであろうか…

横浜 SSJ シンポジウム 報告

『問題に支配されない生き方～あなたが問題ではなく、問題（病気・障がい）が問題～』

横浜 SSJ では、年に 1 回、当事者はもちろん、外部機関の職員や家族会の方々、また法人内の利用者や職員など幅広い方が参加出来るシンポジウムを開催しています。2018 年度においては、2019 年 3 月 19 日、神奈川県立神奈川近代文学館にて開催しました。

当日は、（株）アスク・ヒューマン・ケア 研修相談センター所長、HRI（Healing & Recovery Institute）水澤都加佐 横浜カウンセリングオフィス所長であります水澤都加佐先生をお招きし、「問題に支配されない生き方～問題（病気・障がい）が問題～」をテーマに、ご講演して頂きました。100 名以上の方のご参加を賜り、大変盛況となりました。講演を通して水澤先生の丁寧な説明と絵を描くワークにて、「ご自身そのもの」と「病気や障がい」は別であると考えたことを学べたのではないかと思います。



今回のシンポジウムをきっかけに参加して下さった皆さんが、病気や障がいとの向き合い方を各々で改めて考え、障がい当事者がより良い人生を送ってくれるようになったらと思います。

（横浜 SSJ 北部事業所職員 麻生 政志）

以下は、シンポジウムに参加した方の声をお伝えしたいと思います。

【シンポジウム参加者の声】

講師の Dr. の話を聞き、共感することが多かった。絵を描くコーナーでは、書いた絵を見て、講師とやり取りをしたが、気持ちがとてもすっきりした。いいお話を聞くことが出来たので、行って良かった。今後も SSJ の行事には積極的に参加したいと思います。

（ワークショップメンバーズ利用者 澁谷 純）



特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会

第 13 回 横浜 SSJ 総会報告

2019 年 6 月 6 日に神奈川県地域労働文化会館にて、第 13 回となる横浜 SSJ 定例総会が開催されました。会員総数 113 名（正会員 99 名・賛助会員 14 名）、出席総数 47 名及び委任状出席 26 名となり、当日は真夏日であったにも関わらず多くの関係者がご来場されました。

菊地綾子理事長より開会のあいさつ、来賓としてお招きした横浜市会自由民主党の横山正人先生、横浜市健康福祉局障害企画課長の佐渡美佐子様、横浜市健康福祉局就労支援係長の奈良茜様、市精連の代表である大友勝様より、ご挨拶を頂いた後に議事へ入りました。

議長には NPO 法人ろばと野草の会はだしの邑の施設長でおられる渡部専枝郎様。第 1 号議案では 2018 年度の事業報告、続けて第 2 号議案では 2018 年度の決算、監査報告を行いました。各々の事業所による取り組みや事業内容について、各施設長より報告がありました。

第 3 号議案では理事の選任、第 4 号議案、第 5 号議案では 2019 年度事業計画と予算について報告を行いました。今年度の事業計画案では、メンバーや家族の高齢化に伴い、介護や相続などの様々な相談ケースが増えている事から、相談支援事業を強化してサービスが終了した方への支援も含めた切れ目のない相談支援を行っていく事や、これまで以上に高い公益性と法人の安定運営の為、社会福祉法人化の準備をしていく事、またグループホームの運営を目指し、生活面を見守り・支えていく事で就労支援に留まらない支援体制を整えていく事などが盛り込まれていました。その他、研修企画委員会を設立し、年間を通じての計画的な研修企画を立て、職員や当事者を対象にした研修にも力を入れていく事が示されていました。準備委員会を立ち上げると共に法人事務局体制を整備して、以上の計画を推進していきます。

最後に第 6 号議案である定款変更を確認したのち、全ての議案において承認を頂き、議事は終了を迎える事ができました。

参加者からは「予算と決算はどう決めているのか?」「NPO 法人から社会福祉法人になると何が変わるのか?」などの質問があり、事業運営に関わる活発な質疑応答が行われました。また、総会に参加したメンバーから感想を伺ったところ「自分が身を置いている法人がどのような事業を行っているか詳しくわかった」「お金の動きを知ることができた」「総会に参加する事で利用者が置いてけぼりにされず、一緒になって事業を推し進めているように感じられた」との声を聞く事ができました。今年度も皆さまのご支援・ご協力をいただき、邁進してまいりますのでよろしくお願い致します。

(ワークショップメンバーズ職員 野尻哲哉)



2019 年度

精神障がい者就労支援事業に関する要望活動

横浜 SSJ では、設立趣旨にもあるように、働きたいと願う精神障がい者が、ごく普通に働くことができる世の中になるよう広く市民に働きかけることを目的として、県や市に対して要望陳情活動を毎年行っております。今年度も運動体であり車の両輪である、横浜市精連とともに、横浜市会政党各派との政党懇談会で要望書を提出しました。

今回、横浜 SSJ は精神障がい者の就労支援施策の拡充について、下記の 2 点を要望項目としてあげました。

①障害者就労支援施設等への業務委託、業務発注の継続、拡充をして下さい。

市精連の就労支援部門から独立した横浜 SSJ では横浜市からの委託、目的外使用許可を受け市営斎場の湯茶接遇業務、売店喫茶業務、病院外構清掃等の事業を就労継続支援 A 型を中心とした就労支援事業所として運営、60 名以上の精神障がい者が安心して働ける職場として就労しています。平成 25 年に障害者優先調達法が施行されてからは、横浜市を始め公的機関から印刷や公園清掃など多岐にわたる業務の委託、発注が増加し、施設運営の活性化、利用者工賃の増加、そして利用者の生活の安定にもつながっています。今後も障害者支援施設等への業務委託、業務発注の継続、そしてさらなる拡充をして下さい。

②障害特性にあわせた短時間雇用の推進をして下さい。

改正障害者雇用促進法の施行に伴い、平成 30 年度より精神障害者の雇用義務化、雇用率も引き上げられました。本改正により精神障がい者は一定条件の下、1 週間の所要労働時間が 20 時間以上の場合、法定雇用率で 1 名のカウントとなります。求人につきましても法定雇用率算定の為、勤務条件として週 20 時間以上の労働条件が必須条件となっています。

しかし各々の障害特性、病状により週 20 時間の労働時間が制度上の高いハードルとなり、働きたくても働けない当事者も多くいます。

横浜市では総務局が窓口となり精神障がい者も 2018 年 4 月 1 日付で非常勤嘱託員の採用を開始しましたが、週 30 時間の労働時間が勤務条件となっています。働き方も多様化するなかで、ぜひとも制度にとらわれることなく短時間雇用につきましても推進して下さい。

6 月 14 日の政党懇談会にワークショップメンバーズメンバー 1 名、北部事業所従業員 1 名とともに参加してきました。お二人の意見は、ともに、働くことが楽しく、やりがいがあること、働く場所の確保やステップアップできるように、短時間労働ができること、精神障がい者をたくさん採用して欲しいこと、働く以外の居場所の確保についての思いなど、就労に関わる意見を具体的に議員の皆様伝えてくださいました。お二人とも今回の政党懇談会参加も快く引き受けてくださり、とても貴重な意見をありがとうございました。

一人一人の思いが障害福祉に関わる制度を変える機会として、今後も横浜 SSJ では要望陳情活動を継続して参ります。

(ワークショップメンバーズ[すきっぷ]職員 林 真由美)



政党懇談会に参加して感じた事

今回、初めて政党懇談会に参加する機会を得て、日頃から考えていた、当事者が社会参加する為に必要だと思う事を発言する事が出来て、先ずは、関係者の方々に感謝の意を表します。今回、私が伝えなかった、「障害者が社会に参加するために必要だと思う事」の内容を細かく説明いたしますと、障害者が障害者を支えるシステム作りが必要ではないかという考えから始まりました。

平成 30 年度、精神障害者の数がおおよそ 394 万人という統計が出されており、これを人口千人当たりの人数でみると、身体は 34 人、知的は 9 人、精神は 31 人となります。複数の障害を併せ持つ方もいらっしゃるの、単純な合計にはならないものの、国民のおおよそ 7.4%が何らかの障害が有るということになります。

現在、取沙汰されている 8050 問題や、以前にあった障害者雇用の水増し問題など、我々の将来には数多くの問題点があり、沢山の支援者の方々がその問題点と戦ってくれています。しかし、支援者の方たちだけが頑張るのではなく、我々当事者も、積極的に社会にたいして問題を共有し問いかけていく必要があるのではないのでしょうか？

今回懇談会でお話させていた主な内容は次のようなものでした。

「私は、障害者が障害者を支えるシステム作りが必要だと考えております。

ピアスタッフ（当事者職員）の数を増やして頂き、またそのための昇格制度等のシステム作りをして頂きたいと思っております。また、ピアスタッフの職場としてのグループホーム等の数も併せて増やしていく必要があると思っております。そうする事によって、支援者の人手不足解消にもつながればと考えております」というものでした。限られた時間の中ですべてを言いきれた訳ではないのですが、私の拙い話にも頷いて頂けたり、もっと話をしたいと言って頂けたりしました。

私は、もっと多くの当事者が声を上げやすい環境、相談しやすい環境作り、その為にも、ピアスタッフ（当事者職員）の数を増やして頂きたいという想いがあります。ピアスタッフが増えることによって、支援職員の人手不足の解消にもなり、また当事者職員だからこそ出来るケアがあると考えております。働く場所も多岐に渡り、例えばグループホームや、各施設、企業内の働く障害者への支援の窓口等が考えられると思っております。勿論、ピアスタッフという新しい障害者の在り方や目標ができ、そうなりたいと考える方も増えていくと思っております。私自身、障害者になるまでは考えもしなかったことなのですが、当事者になってみて初めて気が付くことも数多くありました。より良い社会と障害者の接点の一つになれば、沢山の架け橋が作られて、障害を持つことへの偏見や恐怖がなくなればと思っております。

今後は、もっと沢山の当事者同士が将来の自分たちのために共に考え、その考えをお互いに議論し、そして社会に対して提唱していくということも大切な事だと改めて思っております。今回の経験を活かし、私自身がもっと社会に参加をしていくという気持ちも新たに生まれました。今回は政党懇談会に参加させて頂き、本当にありがとうございました。

（ジョブアシスト横浜利用者 櫻井 勝輝）



新人職員紹介

初めまして。今年の4月にジョブアシスト横浜に入職した吉川と申します。

今年の3月まで、福祉の専門学校で社会福祉や精神保健福祉について学んでいました。趣味は漫画「名探偵コナン」を読むことで、作中に出てくる「赤井秀一」というキャラクターに12年間片思いしている夢見がちな20歳です(笑)。

また、このキャラクターの影響で射撃に興味を持ち、射撃場に足を運ぶようになりました。(もちろん実弾ではございません) まだど素人ではありますが、縁日の射的でしたらお任せください！

まだまだ勉強中の身ではありますが、これから職員として成長していけるように頑張ります。よろしくお願いいたします！

(ジョブアシスト横浜職員 吉川真祐子)



このたび横浜 SSJ に入職致しました粕谷悠斗と申します。ワークショップメンバーズに配属となりました。大学では社会福祉を専攻し、主に生活保護や給付型奨学金について学んできました。障がい者福祉は少し毛色が違いますが、新しいことを吸収し成長したいと思っています。

スポーツが好きで、学生時代は野球と空手をやっていました。中でも野球は、休日に草野球やプロ野球観戦のため球場によく足を運んでいます。

スポーツで学んだこと、強みである責任感を活かして新入職員らしく元気良く頑張りたいと思います。

入職してからの目標は1日でも早く仕事を覚え、少しでも利用者の方のお力になればと考えております。よろしくお願いいたします。

(ワークショップメンバーズ職員 粕谷悠斗)

「年のいった新人契約職員です」

本年1月16日付で本採用になり、北部斎場売店に配属となりました原進と申します。以前の勤め先では60歳の定年まで35年間勤め、その後雇用延長制により嘱託社員として2年間働いていました。このままこの会社にいるという選択もありましたが、ここらで地域に貢献する仕事から“何か人に対して役に立てる仕事を”と考え、友人にそんな話をしておりましたら、ある日その友人と飲んでいる時、横浜SSJという法人が募集しているので雇ってくれるかもしれないというので応募を致しました。

結果・・・現在、北部斎場の売店に勤務しております。はじめは、知識も経験もなかったもので非日常の外国に来たみたいでしたが、職員さんや従業員さんから色々教えてもらいながら、日々業務に取り組んでおります。これからも北部事業所で働く皆さんと一緒に成長していきたいと思います。

今後ともよろしくお願い致します。

(北部斎場売店職員 原 進)

私の仕事は、地下鉄伊勢佐木長者町より徒歩 2 分、神奈川県総合医療会館 1 階にある、カフェガーデンさらで、フロアー担当です。今回仕事を決めるのに、今までに経験したことのないカフェの仕事を探しました。

新しい仕事に挑戦！！

採用までには、履歴書の提出、面接、実習がありました。不安がありましたので、2 度ほどお客様として、さらに行き、店内の接客、調理の働いている様子を観察してきました。

2 度ともレジ担当さんのお客様へのお声掛け「いらっしゃいませ」は、人を引きつける声と 700 円でドリンク付きでランチが食べられることなどのメニューの説明がありました。席に着くとお水が運ばれ、その後すぐにランチを食べることができました。働いている人達の親切で、お客様を思う気持ちを感じ、さらで働くことを決めました。私もまだ学ぶことがありますが、さらはメンバーさんの実習先です。料理、接客に興味がある方は、ぜひ実習に来てみてください。

(さら職員 三上洋子)



会費納入 報告

2019 年 4 月から 8 月末までの会費の状況です。

・個人会員 54 名

・団体会員 19 団体

・賛助会員 9 名

いつもありがとうございます。精神保健福祉の向上のため、大切にに使わせていただきます。

就労移行支援事業所 ジョブアシスト横浜&

就労継続支援B型事業所 ワークショップメンバーズ・すきっぷ

4月1日より、ワークショップメンバーズは、昨年度まで地域活動支援センターとして運営していた、“すきっぷ”を従たる事業所として迎い入れました。これからご紹介する所外活動でも、双方の利用者が活動をともししています。

今回は多機能型事業所の活動より、事業所の外で行われている活動についてご紹介します。

①事業所の外ではたらく

多機能型事業所では、福祉施設の館内清掃、医療施設の外構清掃等、さまざまな所外実習を行っています。ほぼ毎週、定期的に請け負っている仕事のほかに、何度か誌面にて報告しているバザー等のイベントにも参加しています。今号は、本年より多機能型事業所の実習としてはじまった、中区内公園清掃を紹介いたします。

当法人では、かねてより、山手公園での管理業務やその他公園の清掃と関わってきましたが、だいぶ様変わりして、現在は、元町公園の園内敷地およびトイレ清掃と山手イタリア山庭園トイレの清掃を行っています。昨年度までは、トイレのみの清掃でしたが、園地清掃は範囲が広く、いくつかのエリアに分けて従事し、ブロワーを使用しての掃き掃除も行っています。従事されている方にコメントをいただいておりますので、ご紹介いたします。



“たいへんだけど、できています

トイレ清掃は、狭いところでの清掃で、道具の取り扱いや、散水清掃があり、たいへんです。ただトイレを使用されている方がキレイに使われていることが好印象です。逆に広いことでのたいへんさもあります。落ち葉等、広い範囲の清掃ならではのたいへんさもありますが、他にも、清掃終了後の検印を忘れてしまうと、次の清掃場所から往復15分かけて押しなおしに行くことになります。そういうことになってもペアを組んだ方が「だいじょうぶ」と言ってくれるのがありがたいです。

この季節になってからのたいへんさと言えば、虫が増えてきたことです。

シフトに穴を開けられないプレッシャーを感じることもありますが、体に気を付けながら休まずにやればいいな、と思います。”

②事業所の外で交流する

上記のように仕事として外へ行く機会だけでなく、利用者さんの交流機会として、さまざまなレクリエーションや、例年の行事となっている研修旅行を企画しています。

今年の6月に行われたレクリエーションについて、幹事役を引き受けてくださった利用者さんよりコメントをいただいております。

“セラピードッグとのふれあいを通じて、癒しになっただけでなく、参加して下さった方たちが、よろこんでくれたこと、友だちや家族を連れていきたい、と言ってくれたことがうれしかった。

ただレクを楽しむ、だけでなく、仕事として犬と関わることもあるんだな、ということも知ってもらえてよかった。またこうしたレクをやりたい。”

その他の実習先の各々紹介と、参加されている方のコメントをいただきたいところですが、枚挙に暇がありませんので、このあたりで終えたいと思います。関心のある所外活動などありましたら、リクエストをお願いいたします。

(ジョブアシスト横浜・ワークショップメンバーズ職員 小澤千尋)



すきっぷ REBORN&RENEWAL!!

4 月 1 日より“地域活動支援センターすきっぷ”は、“就労継続支援 B 型事業所すきっぷ”になりました。正しくは保土ヶ谷区にあるワークショップメンバーズの従たる事業所で、“すきっぷ”というのは呼称なのですが、そこはまあ…7 年以上馴染みのある名前の“すきっぷ”でお願いします。

<作業開始>

新しく生まれ変わりました“すきっぷ”では、以前から行っていた『カフェガーデン さら』での実習と中区内公園清掃を継続するとともに内職作業も開始しました。今年の 4 月から検査キット作成やキーケース折り、パンフレットの訂正紙入れなどの作業を行っています。

始めた当初は、メンバーの皆さんも職員である私も初めての作業に緊張し、長い間ゆる～とした空気が流れていた“すきっぷ”に**初めての緊迫感（?!）**が漂いました（笑）

それも日を追うごとに薄れ、今では時折「いい意味での緊張感は必要だ」とも思うのですが、その点はおいおいメンバーの皆さんと話し合いながら進めていこうと思っています。



<模様替え>

4 月 30 日と 5 月 1 日・2 日の 3 日間、メンバーの皆さんや職員の皆さんのお力を借りて大規模な模様替えを行いました。7 年間の歩みに想いを馳せながら、整理した結果、添付の写真をご覧ください！これが作業を行う事業所として生まれ変わった“すきっぷ”です！！

先日通所交通費を取りに来られた OB・OG の皆さんが口をそろえて「ずい分変わりましたね～っ！」とおっしゃる程です。皆さん、ぜひ一度“新生 すきっぷ”にお立ち寄りください。

（ワークショップメンバーズ[すきっぷ]職員 庄内成美）

就労継続支援A型事業所 久保山・戸塚事業所

6月12日・19日は横浜創英大学の社会復帰施設見学、7月2日・3日は神奈川県立衛生看護専門学校の看護学生実習受け入れがありました。今までは就労場所である斎場で行ってきましたが、それに加えて、今回は初めて事務所でやっているミーティングに参加してもらいました。それぞれ2日間でしたが、従業員さん達とたくさんお話ししている様子が見られ、交流を深めていました。今後も機会があれば受け入れを続けていきたいと思っています。



さて今回は、今年新しく入られた従業員さんに、働き始めて感じたことを書いてもらったので、ご紹介します。

(横浜SSJ久保山・戸塚事業所職員 小澤大夢)

「半年間を振り返って」

マニュアル通りの人生や生活は存在しない。当たり前のようなことだが、この仕事をするようになって、そのことを痛感させられた。そんな久保山斎場での半年間だったような気がする。

先日、会葬者が退出した部屋の清掃をする際に、湯茶の引き下げのみをするか、ごみ台車も搬入するのかという合図を読み取り、周囲に伝達する機会があった。その折りに自分は、「湯茶の台車は入れますが、ごみ台車は作業できません」とマニュアルに書いてある通りのことを口にしてしまった。そのため、湯茶室に、どの段階までの作業をすれば良いのか伝わらずに、仕事の流れが滞ってしまったということがあった。自分としてはマニュアルの内容を正確に伝言したつもりであったのだが、説明的過ぎたようなのだ。

後で上司の方から、「そういう場合には『ごみ台車は入れます』でいいんだよ」という指示をいただき、成る程と思った。

この例に限らず、人と人とのコミュニケーションはすべてを解説し、状況説明もしっかりする、というものだけではなく、簡潔に、要点のみを伝えるべき場合もあるようだ。しかし、あまりに簡単過ぎると、誰が何をどのように行動したのか、分からなくなってしまう場合もあるため、難しい。

自分の思っていることを話すのは単純なようで難しい。それでも何とか正しく意思伝達してゆくのが、社会人として必要なことであろうと思う。

(横浜SSJ久保山・戸塚事業所従業員 A・H)



就労継続支援 A 型事業所 北部事業所

今回、北部事業所では障害者雇用でない求人から“自分のやりたい仕事”にチャレンジするためにご自分で開拓し、面接の場にて障害をオープンにして就職されました。残念ながら会社さんにご本人のすれ違いもあり退職されましたが、その中で大変ハードな想いをされながらも良い経験を積んだ良い顔で北部へ戻って来た氣賀さんからのお話をお届け致します。

(横浜 SSJ 北部事業所職員 亀井智穂)

「オープンでホテルフロントを経験してみて」

僕は今年、1 月 7 日から一般ホテル企業の一般雇用でフロントの募集があったため、ダメもとで応募したところ、奇跡的に採用に向けて、期間定めなしでフロントにトライしてみるという結果になりました。履歴書には僕の病気のことを書きました。僕の出勤はすべて日勤で午前 10 時から午後 6:30 までで休憩は午後 2 時から 1 時間でした。

僕に仕事を教える担当の方は女性で、たくさん覚える事がありました。それに、教わるペースが早かったです。北部斎場では A,B,C,D と部署があって、人によってですけど各部署で 1 ヶ月、2 カ月もしくは 1 年と習う時間がありますが、フロントでは一つ出来たら“はい、次”というふうに早かったです。

そして男性の先輩達は僕が飲み込みが遅ければ“まあまあ、まだ一週間も経っていないんだから”と仰ってくださいましたが、女性の先輩達は“一回、二回教えて出来なければだめです”と言いました。僕の担当は女性でしたので、次の出勤時会う様であれば、その時までにはマスターしていないといけな自分とプレッシャーをかけてしまいました。そして 30 分後にトライしてみて出来なければ“さっき教えた”と言われてしまいました。お客様をチェックインするまでの準備とチェックアウト前後の仕事があります。僕の場合、以前に経験があるという事で即戦力として採用の方向に向かったと思います。

噂によれば、1 月 6 日に僕の担当が決まったらしく、準備はそんなに出来ていなかったらしいです。こういったことが重なりわずか 3 日間でまた精神的に追い込まれそうになったので退職を決断しました。ただ、男性先輩達の中で一人英語を話せる方がいらしてその方とは上手くいきました。その方は、以前家庭教師をなさっていて教え方は上手でした。

北部斎場では障害者雇用のため個人の仕事の上達には時間をくださいます。ですから、障害者の皆様は余裕をもって覚えられますが、一般雇用では教えてもらうのが一回もしくは二回、その一回で飲み込まないといけません。さらに教えるテンポもとても速い上、次のステップに行くのも速く、出来るだけ早く飲み込むことを求められます。僕はやはり一般ホテル企業の一般雇用は無理だと分かりました。今思えば、自分が受けたホテルでは障害者が当時おらず採用したこともないとおっしゃっていたのでその時点で断念すればよかったですね。ですので、北部斎場で頑張っていきたいと思います。

(横浜 SSJ 北部事業所従業員 氣賀尚人)



メンバー・従業員の「声・こえ・コエ」

今回のテーマは、「自立」です。皆さんには、毎回テーマだけをお伝えて、ご自身でイメージを膨らませてもらっています。「自立」というひとことでも、いろいろな視点や捉え方から書いていただきました。原稿を書いていただいたみなさま、ありがとうございました。

「自立」

私にとって自立とは最低限、自分の事は自分で出来るようにする事だと思っています。今の私は朝遅くまで寝てると、父に洗濯物を任せっきりにしたり、ゴミ出しや食器洗いまでやってもらったりして、自分の事も全然できていません。こんなことで本当に大丈夫なのか、いつも思っています。いつかは父と母がいなくなるので、ちゃんとしなくてはいけないなと思います。

私は、将来どうするかを考える事が苦手によく父と母から指摘されています。周りの人はどのように将来の事を考えられるのか知りたい位です。私は、1日でも早く、自立できる1人前の大人になりたいです。

(横浜 SSJ 久保山・戸塚事業所従業員 T・T)



「自立について」

「自立について」文章書いて下さい、と頼まれました。

結果から言うと「自分の事は自分で」と自分は思っています。あと、それに伴い「あてにしない」「期待しすぎない」とも思っています。



少々の期待はモチベーションなど上がり、いいとは思いますが、期待し過ぎて、思い通りに行かなくて、勝手に自分がイライラしても、自分がもったいない、と言いますか、損な気がします。

人、それぞれ事情はあると思いますが、今自分の出来る事をコツコツやる、その積み重ねで、ちょっとずつ自分で出来る事を増やしていく、それが自立かな？と思います。つたない文章、読んで頂き、ありがとうございました。

(横浜 SSJ 久保山・戸塚事業所従業員 T・M)

「自立」

事業所生活も3年。障害者年金も貰えず、親に頼らざるを得ない生活に、焦りを感じていました。しかし、今思えば、3年という時間は必要な時間だったのかもしれない。

まともな社会経験もなく、すさんだ気持ちで昼夜逆転した生活を送っていました。そこから立ち直るのは容易ではなく、ジョブアシストの皆様にも多大なるご迷惑と心配をおかけしたことは間違いありません。

しかし、何時如何なる時も見捨てず、ご支援くださった職員の方々にはいくら感謝しても感謝しきれません。メンバーの方にも、不慣れな作業を教わり、お世話になった方がたくさん居ます。発達障害の方と精神障害の方が一緒にいれば、多少のいさかいはあるでしょうが、共に同じ作業をしていれば、理解し合うことができると教わりました。

僕は7月に就労しましたが、決して足早と卒業した訳ではなく、3年と半年という時間を掛けて、小さな成長を積み重ねた結果だと思っています。決して焦らず、出来れば新人さんや看護学生さんにここでの生活を語るくらいの余裕をもって生活をして頂けると、幸いです。

(ジョブアシスト横浜利用者 OB 福井 涼太郎)



「家族から自立に向けて」

母が入院中、姉と衝突してしまい親元を離れ、愛犬と一緒に新生活を始めました。

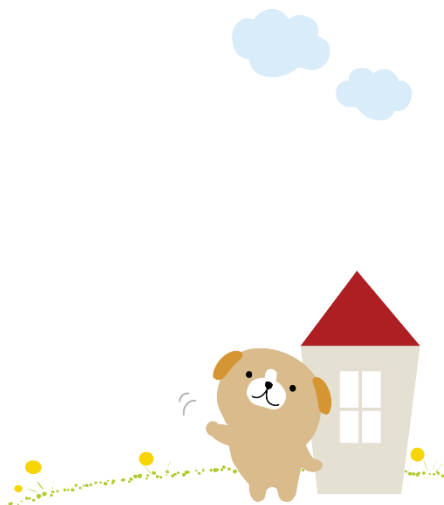
物件探しは愛犬と暮らす事を最優先に考えました。障害者手帳を持っているという理由で部屋を借りる事を断られてしまった事もありました。

新生活を始め、ひと段落し物事を冷静に考えられるようになった時、自分の不祥事で家族と離れて暮らす事になってしまった事を深く反省し、一人泣き崩れてしまった時もありました。

初めての一人暮らしで、予期せぬ場所に驚きのマネキンの忘れ物、今では会話のネタになっています・・・(笑)

時間はかかるかもしれませんが気持ちを切り替え、目標・目的を決め、自分の力で物事をやっていけるように日々成長出来るように頑張っていこうと思っています。

(横浜SSJ北部事業所当事者職員 飯塚 真弓)



「自立あるいはその逆説的見方」

自立を逆説的に考えると、自立とは依存先が多いほど自立しているといえるのではないかと僕は思っている。あるテレビ番組で紹介された例を書くと、ビル内の移動で車いすの人は主にエレベーターに依存することになる。他方、脚が使える人は移動にエレベーターのほか、エスカレーターや階段などほかの依存先がある。依存が少ない人より依存が多い人ほど自立しているといえると思う。

社会資源も、例えば SSJ だけでなく、区役所の福祉保健センターの担当ケースワーカーを知っているとか、区社会福祉協議会で行っている事業(あんしんセンターなど)を知っているとか、区生活支援センター、後見的支援センター、区民活動センター、基幹相談支援センターなどを知っていて実際につながりがあるかなど考えてみて欲しい。これだけ依存先があれば、今の自分に必要な支援を見つけ、受けるのも容易になると思うし、何らかの理由でどれかとの依存が切れても、生活への影響は少なくなると思う。

高齢ドライバーなどの交通事故も多く報道されているが、自家用車しか依存先がないと自動車の運転をやめるのは非常に困難な決断になると思う。もし、公共交通機関などほかの依存先を容易に使えるなら運転をやめる決断も容易になると思う。自家用車しか依存先がない地域でも、乗用車の種類が増え一人乗り乗用車が容易に購入でき、一人乗りガソリンエンジン車、一人乗り電気モーター車など、様々な種類の依存先(選択肢)が増えると事故も軽減するかもしれない。

人への依存も、たとえば多くの支援者と信頼関係を築き、依存していれば、誰かへの依存ができなくなっても影響は軽微だと思う。支援者だけでなくプライベートの関係でも同様だと思う。多くの依存の糸を張り巡らすことが僕はそれが自立している事だといえると思う。

(ワークショップメンバーズ[すきっぷ]利用者 A・M)



新理事紹介

この度、第 13 回横浜 SSJ 総会にて、新理事として勝澤昭理事が就任されました。就任のごあいさつをいただきましたので、ご紹介いたします。

理事の就任にあたって

この度、横浜市精神障がい者就労支援事業会（SSJ）の理事を拝命しました勝澤です。皆さん、よろしくお願いいたします。

横浜市精神障害者地域生活支援連合会（市精連）の前身の地域作業所連絡協議会発足（1987 年-昭和 62 年）から 32 年を経ましたが、市精連の就労支援部門が、NPO 法人 SSJ として分離独立（2007 年-平成 19 年）して今年で 12 年となります。この間、役員、職員、働く人をはじめとする関係者のご努力・ご支援により着実に発展を遂げてきたことに深く敬意を表します。

ご挨拶と、自己紹介を兼ねて、市精連の 30 周年記念誌への寄稿文の抜粋をつけさせていただきます。

<以下抜粋>

私が横浜市に入庁した昭和 53 年頃、当時の衛生局は精神衛生相談の相談実績を重ねるなかで、14 区・15 保健所に医療社会事業員（MSW）と精神衛生相談員（PSW）とを兼務させ 2 人配置を進め始めた時期でした。この頃の横浜市の精神衛生予算は、職員の訪問など事務経費と嘱託医の謝金で約 2,000 万円と今日からすればあまりにも少なく、時代の状況が見えてきます。全国的に横浜市は神奈川県・川崎市とともに、先駆的と言ってよいでしょうが衛生行政としての医療モデルの枠（障害≒疾病）から、福祉モデル（障害≒福祉の対象）へと両モデル重視への施策転換を進める取り組みを徐々に進めていました。

保健所の相談活動が広がるなかで、在宅障害者の居場所づくりや自宅での閉居などへの課題、親亡き後への不安をもつ家族などへの対応が強く意識される状況にありました。こうしたなか、家族会の組織化（現、家族教室）、患者会の開催（現、生活教室）を進め、昭和 54 年には家族会成立区のための集まりではありましたが、横浜市精神障害者家族連合会の結成をみることとなり、昭和 58 年度途中で、県市協調事業として 2 か所の地域作業所の助成を開始しました。

それ以降は、家族会、その他の組織以外の地域精神保健活動（以後、精神保健という）の担い手として、全保健所での地域精神保健講座などを開催しつつ「精神保健を考える市民の会」などの団体の結成を促していきました。精神障害者の居場所、社会復帰や社会参加の場としての地域作業所は徐々に設置が進んでいきましたが、作業所の基本運営費の低さから職員を続けられない人もでるなか、運営費の増額要求を毎年度行うとともに、設置時の負担軽減や良好な立地を進めるため、設置費・移転費・家賃助成や、経済的に通所困難な人が相当数いるため通所交通費を開始するなど環境の整備に努めました。市内から市外に通所する障害者には、通所先の事務費負担のないままの事業実施でしたが、横浜市精神障害者地域作業所連絡協議会（現市精連の前身）と県精連の理解を得ながら事業開始ができました。



その後、グループホームの制度実施、生活支援センターの整備と進んでいき、市精連は結成以来、多くの当事者・家族、個々の事業を支える組織・職員の期待に応え、団体組織の強化・運営適正化や政策提言に取り組んできました。今後は、さらなる将来に向けた精神保健福祉の状況づくりへのご活躍を大きく期待しています。

昭和の末年の時期、衛生局の職員として、当時〇係長とただ2人の精神衛生担当だった時期がありましたが、標題の「午前3時の精神衛生」は、当時「今、精神保健（福祉）施策はどのあたりなのでしょうかね？」という〇さんの問いに答えたもので、彼が、まだただけど「一緒に、夜明けのコーヒーを飲みたいですねえ。」と言ったことをよく記憶しています。事業の拡大とともに精神保健係から課へ、精神保健福祉センターの設置と組織も整い、後に、平成15～17年度に私が衛生局の精神保健福祉課長に就いた時期には、〇さんは精神保健福祉担当の部長で再び一緒に仕事をする事となりました。相変わらず課題も多く厳しいことには変わりありませんが、「精神保健福祉も夜が明けてきましたね。」という時期だったと思います。

脈々と事業に取り組んできた時々の精神保健福祉に携わる市の職員・組織、地域で大きく活動を展開してきた市精連、家族会等をはじめとした関係者の取り組みをとおり、この頃は、法改正に伴う大都市特例を経て、医療費部分が大きいものの予算的には70億円を超えるまでになっています。その後、福祉局と衛生局との再編へと進み、一層の施策推進が図られるわけですが、振り返れば、（中略）支援施策の必要性もなかなか理解されにくいなか、誰もがよく生きることができる社会に向け、理不尽な時代への憤りを沈めながら、粛々と取り組んできたことが時代を紡いでいくうえで大切なことだったと思います。

ところで、今は精神保健福祉の時間は、何時頃になっているのでしょうか。＜抜粋終わり＞

障害者基本法、精神保健福祉法の改正や自立支援法、総合支援法の施行など、時代はゆっくりと確実に動き続けています。SSJの活動・組織が、着実に充実・発展していくことが、設立当初からの社会の要請に応えていくことと考えています。

私も微力ながら、皆さんと歩みを進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（横浜SSJ 理事 勝澤 昭）



≪編集後記≫

令和初の「横浜SSJニュース」の発行となりました。新しい時代になり、『働き方改革』なる言葉を耳にする機会が増えてきました。いざ働き方改革を実践しようとしても、なかなか思うようには進みません。一人ひとりが少しずつでも変えていけるように、意識を持つことが大切なのかもしれません。

皆様にとりましても、よりよい時代になっていくことを願うばかりです。（天使のひよこ）